

平成25年3月7日（木曜日）

議事日程第2号

平成25年3月7日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 発議第1号 予算特別委員会の設置について
- 第3 予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第4 議案第35号 平成25年度八峰町一般会計予算
- 第5 議案第36号 平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第6 議案第37号 平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第7 議案第38号 平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第8 議案第39号 平成25年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第9 議案第40号 平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
- 第10 議案第41号 平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
- 第11 議案第42号 平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
- 第12 議案第43号 平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第13 議案第44号 平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第14 議案第45号 平成25年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第15 陳情第7号 オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情
- 第16 陳情第8号 消費税増税に関する意見書の提出について
- 第17 陳情第9号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 第18 発議第2号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について
- 第19 陳情第10号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書
- 第20 発議第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出について
- 第21 陳情第11号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書

- 第22 発議第 4号 「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出について
- 第23 陳情第12号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
- 第24 発議第 5号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出について
- 第25 陳情第13号 国に、生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情書
- 第26 発議第 6号 国に、生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書の提出について
- 第27 陳情第14号 最低保障年金制度を消費税によらないで創設することを求める陳情書
- 第28 陳情第15号 地域経済の雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書
- 第29 発議第 7号 地域経済の雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第30 陳情第 1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書
- 第31 陳情第 2号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 伊藤進
教育長 千葉良一	総務課長 田村正
会計課長 小林慶範	企画財政課長 武田武
町民生活課長 金平公明	福祉保健課長 佐々木充

管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

---

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君の3名を指名します。

日程第2、発議第1号、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 皆さん、お手元にあります発議集の1ページをご覧ください。

発議第1号

平成25年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
		皆川鉄也
		山本優人
		芦崎達美

予算特別委員会の設置について

標記委員会の設置について、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提

出します。

提案理由。平成25年度八峰町一般会計及び各特別会計予算を集中的に審議するためでございます。

○議長（須藤正人君） ただいま朗読のとおり、予算特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会については設置することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、八峰町議会委員会条例第6条第1項の規定によって議長から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認め、当席から指名いたします。

1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君、以上の13名を指名します。

暫時の間、休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

.....  
午前10時02分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第3、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを議題とします。

ただいま互選結果について本席に通知がありましたので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長には4番丸山あつ子さん、副委員長には9番山本優人君が互選されました。

日程第4、議案第35号、平成25年度八峰町一般会計予算を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については予算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号、平成25年度八峰町一般会計予算は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

本会期中に審議を終了されるよう希望します。

次に、日程第5、議案第36号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算、日程第6、議案第37号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算、日程第7、議案第38号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第39号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第9、議案第40号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、日程第10、議案第41号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第42号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第12、議案第43号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第13、議案第44号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第14、議案第45号、平成25年度八峰町営診療所特別会計予算を一括議題とします。

お諮りします。これらの議案は一括して予算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号から議案第45号までの平成25年度の特別会計予算に関わる10議案については、一括して予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

一般会計同様、本会期中に審議を終了されるよう希望します。

日程第15、陳情第7号、オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告求めます。丸山総務常任委員長。

○総務常任委員会委員長（丸山あつ子さん） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の丸山でございます。

昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県春闘共闘懇談会と秋田県労働組合総連合からの陳情第7号、オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情の取り扱いについて、3月1日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、昨年の秋にアメリカ軍が沖縄の普天間基地に配備した軍用機オスプレイについて、国内配備と秋田県上空での飛行の撤回を求めるものであります。

オスプレイの配備については、沖縄県民の感情を思うと、沖縄だけに負担をかけている実情は何となくなくてはならないことであると思うものの、日米安保の中での約束事であり、現実には日本はアメリカの傘の下で守られていることから、オスプレイの配備と本県上空での訓練も差し控えるようにということは一方的には言えないものがあります。

よって、全会一致で不採択すべきものとの意見の一致を見たところであります。

以上のとおりの報告しますので、宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの丸山総務常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私は、このオスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情に賛成をいたします。

というのはですね、オスプレイの配備は、配備訓練の反対の意見書を送付したのは秋田県内で12月28日現在で25市町村中17市町村になっています。秋田県内に2ルートのオスプレイの飛行路線がありますけれども、ピンクルートは藤里町から北秋田市に抜ける路線です。これは操縦士の判断で30kmくらいの幅があると言われております。そして天候とか操縦士の判断でこのルートが変更になる、こういうことも考えられております。

今、県内で問題になっているのは、県の緊急ヘリ、医療ヘリですけれども、これが低空飛行によって影響があるということが今県内で大変問題になっております。このオスプレイというのはアメリカで飛べないということになってますが、これもアメリカ国内で4件の墜落事故が起きて死亡があります。それが「未亡人機」と言われておりますけれども、その後、国内、アメリカで飛べないものですから、各、国内、世界でAクラスで2件、Bクラスで5件、Cクラスで20件の事故を起こしております。そして日本の中でこれが、沖縄と日本が飛行訓練の場になっております。低空飛行というのは、今日、魁新報にも載ってましたけれども150mとありますが、約束の中では60mの低空飛行になっております。これは非常に危険な状態になっております。沖縄ではこれに対して反対が、配備反対が沸騰しております。

本当に国内でもこれが起きると、国民の影響、危険の影響に大変さられることになり

ます。これは是非、安保条約と言われましたけれども、安保条約の下で沖縄の人たちは大変な思いをしています。このほかにまたオスプレイということで、日本全土がこの安保条約のおかげでこういう影響にさらされているということですので、私は絶対配備してはならない、飛んではならないということで反対をいたします。

○議長（須藤正人君） 2番議員、この陳情に対して反対なんですか。

○2番（見上政子さん） すいません。オスプレイの配備、オスプレイが飛ぶのが反対ということで、この陳情には賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私は、委員会の決定に賛成いたします。

この陳情の文言の中に、墜落事故を繰り返し、あたかも欠陥機であると結論づけておりますけども。

○議長（須藤正人君） 柴田議員、すいません。討論ですね。この陳情に対して賛成か反対かということを明言して討論をお願いしたいと思います。

○3番（柴田正高君） 委員会の決定に賛成する。だからこの陳情に対しては反対するということであります。

繰り返しますけども、この事故によって欠陥機だと、こう決定づけておりますけども、日本から調査団を派遣いたしまして、事故の原因は機体の欠陥でなくてパイロットの操縦ミスだという報告がなされております。また、今、我が国の領土・領海・領空は、隣国の侵略の危機にさらされております。竹島は実効支配されている状況であります。また、北朝鮮の脅威もございます。しからば、我が国の自衛隊だけで日本の領土・領海・領空を守れるかということ、今の現状ではとても無理。やはりアメリカの力を、米軍の力を借りなければとても守れないと思います。

それで、米軍の基地のある自治体だけにこの負担を押しつけていいのか。私はやはりオールジャパンでこの負担を負うべきではないか、こう思います。秋田県がよければ基地のある自治体はどうでもいいというような考えではやっぱりいけないと思います。

よって、本陳情案には私は反対いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） オスプレイに関する意見書の提出を求めることについて反対の立場で討論に参加します。

日本の周辺で起こるかもしれない有事のために米軍が配備したオスプレイを、安全感

覚を理由に飛行させないようにするのであればです、日本はその責任を負わなければならないと思います。すなわち、オスプレイ配備を認めないのであれば、オスプレイが飛行できないことで影響が出る防衛能力を日本の自衛隊が補わなければなりません。

日本人の意識としては到底無理と考えられます。それもせずに、ただやみくもに配備や飛行に反対を求めるのは、国を守ることと基地の負担の分かち合いの意識の欠如であり、米国の日本に対する失望に繋がることだと思います。

よって、反対をいたしたい。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択とされました。

日程第16、陳情第8号、消費税増税に関する意見書の提出についてを議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてをご報告求めます。丸山総務常任委員会委員長。

○総務常任委員会委員長（丸山あつ子さん） 昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県商工団体連合会からの陳情第8号、消費税増税に関する意見書の提出についての取り扱いについて、3月1日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、昨年の社会保障と税の一体改革の中で消費税の増税によって社会保障を充実していくことが決定されました。消費税が高くなることで影響を懸念するものの、現在の税制では致し方ないものと思います。

よって、全会一致で不採択すべきものとの意見の一致を見たところであります。

以上のとおりご報告しますので、宜しく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの丸山総務常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） すいませんが、討論の方に行きますので取り消します。お願い

します。

○議長（須藤正人君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

丸山委員長、席の方にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） この消費税の増税は2014年の4月から8%、2015年の10月から10%ということで、まだこの期間があります。この期間の間にやはり国民の声を国会へドンドン届けていく必要があると思います。消費税というのは低所得者の人たちには大変な負担になります。富裕層にはほんの微々たるものであっても、低所得者の人たちに影響を及ぼし、また、中小企業の人たちにも影響がいて、本当に経済的には買いそびれ、消費がダウンするのは目に見えております。そういう意味でも、今からでも、もう決まってしまったからということではなくて、まだ期間がありますのでこれを、意見書を届けることに私は賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 反対の立場で討論に参加します。

消費税はですね、社会保障制度をはじめとする公的サービスをあらゆる世代から広く公平に分ち合う点で大きな役割を果たしています。また、国の歳入の2割を占める税の機関の一つでもあります。現在、生産年齢人口は既に減少し、今後ますます高齢化が進行し、労働人口もやがて減少することは明らかであります。一方、高齢化の進展に伴う社会保障制度や国民の暮らしなど、公的サービスの必要性は増加する一方であります。相当の制度改革を行ってもサービス費用の増加は避けられない状況にあり、勤労世代に限らず、より多くの人々がともに社会を支えていく必要があります。

今回提出された陳情は、その陳情者の思いはですね理解する部分もありますが、国民の理解を得て社会保障制度をはじめとする財政全体について慎重に考えて進もうとしていることだと思います。以上のことから、この陳情は反対としたいということです。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第8号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択す

ることに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須藤正人君) 起立少数です。したがって、本案は不採択とされました。

日程第17、陳情第9号、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、松岡教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長(松岡清悦君) 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託されました、秋田県医療労働組合連合会からの陳情第9号、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の取り扱いについて、3月1日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は昨年も採択しておりますが、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しております。過酷な現在の医療現場の改善を求めるものであると解釈いたしました。労働環境を緩和させ、先進国並みに医師、看護師、介護職員等を大幅に増やし、あわせて国民の負担を減らして、安全・安心の医療、介護の国を実現するということを信じ、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見ました。

以上とおおり、ご報告いたします。

○議長(須藤正人君) ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第18、発議第2号、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 配付されている資料の7ページをご覧ください。

発議第2号

平成25年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を  
求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由。「陳情第9号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」を採択する旨決定しましたので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第19、陳情第10号、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書を議題と

します。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりますので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてをご報告求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） ご報告いたします。

昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県医療労働組合連合会からの陳情第10号、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書の取り扱いについて、3月1日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、社会の高齢化に伴い、介護保険事業として家庭から社会が対応する仕組みになって久しいわけですが、私どもの地域にあつては介護施設が主要な雇用の場となっております。依然として過酷な労働の介護現場と低い労働賃金という状況にあります。これを解消すべく、介護報酬の改定で職員の処遇改善加算として取り組まれておりますが、経過的な取り扱いになっており、介護従事者が安心して働けるようにこの加算措置の継続を求める声には同調するところが大きいのです。

全会一致で採択すべきものと意見の一致を見ました。

ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第10号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第20、発議第3号、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出に

ついてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 同じく資料の10ページご覧ください。

発議第3号

平成25年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の  
提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由。「陳情第10号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書」を採択する旨決定しましたので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第21、陳情第11号、「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県ゆきとどいた教育をすすめる会からの陳情第11号、「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書の取り扱いについて、3月1日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

本案は、高校無償化という、先の政権時に導入したものであります。社会の動向に伴い、受益者負担主義からの転換ということで喜ばれた制度ではないでしょうか。義務教育後の高校生を持つ親御さんたちの経済的負担が軽減され、さらに高度な知識を得るために上を目指すためにも、現在の無償化を維持し前進させることは、国の財政負担は心配されるものの賛同できるものであります。

よって、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見ました。

ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第11号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第22、発議第4号、「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 同じ資料の13ページご覧ください。

発議第4号

平成25年3月7日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
	〃	見上政子
	〃	阿部栄悦
	〃	芦崎達美

「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由。「陳情第11号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第23、陳情第12号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県ゆきとどいた教育をすすめる会からの陳情第12号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書の取り扱いについて、3月1日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、小・中・高までの少人数学級を求めているものであります。その財源を国が負担するよというもので、私どもでも採択をした経緯があります。特に我が秋田県では、他県に先駆けてこれに取り組んでいるところであります。学力日本一にもあると